

監 第 107 号
令和7年10月8日

寒 河 江 市 長 齋 藤 真 朗 殿
寒河江市議会議長 柏 倉 信 一 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇
寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

定例監査結果報告書（工事監査）

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり公表します。

記

- 1 監 査 の 種 類 定 例 監 査（工 事 監 査）
- 2 監 査 対 象 財 政 課

工事名	工期	工事費
寒河江市庁舎非常用発電設備 整備工事	令和6年5月15日から 令和7年3月25日まで	48,510,000 円

- 3 監 査 着 眼 点
工事、修繕、委託等の設計、契約、施工、検査は適正に行われているか。
- 4 監 査 実 施 月 日 令和7年9月26日
- 5 監 査 実 施 場 所 監査委員事務局及び工事現場（上記監査対象工事）
- 6 監査の実施内容 令和6年度施工工事（上記監査対象工事）
- 7 監 査 の 結 果 指摘事項はなく、適正と認められた。